

(裏)

4 住宅の困窮事情

	区 分	具体的内容	証 明 欄
1	住宅以外の建物又は場所に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名 印
2	保安上危険又は衛生上有害な住宅に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名 印
3	他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。		
4	住宅がないため親族と同居できない。		
5	住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。		
6	正当な理由による立ち退きの要求を受け、適当な立ち退き先がない(自己の責めによる場合を除く。)		左記について相違ありません。 家主 住所 氏名 印
7	遠距離通勤している。	交通手段 片道所要時間 時間 分	左記について相違ありません。 勤務先の長 氏名 印
8	収入に比して著しく過大な家賃の支払いをしている。	現在の家賃 円	左記について相違ありません。 家主 住所 氏名 印
9	住宅がないため婚約中であるが結婚できない。		左記について相違ありません。 媒酌人 住所 氏名 印
10	その他		

注意事項

- 1 次の書類を添付すること。
  - (1) 住民票の写し
  - (2) 所得金額を有する者にあつては、1月から6月までの申込みの場合は前前年の所得証明書(税務署長又は市町村長の発行のもの)及び前年の所得金額を明らかにする書類(例：源泉徴収票の写し)、7月から12月までの申込みの場合は前年の所得証明書とこれらの書類に基づき収入を算定するための控除対象配偶者等に関する事項を明らかにする書類(例：源泉徴収票の写し)
- 2 記入上の注意
  - (1) 「2 申込者、同居予定者及び扶養親族の氏名並びに所得金額等の状況」について
    - イ 「所得の種別」欄は、給与所得、事業所得又は年金所得を有する者にあつては該当する欄に○印を、その他の所得を有する者にあつては「その他」欄にその種別を記入すること。
    - ロ 「年間所得金額」欄は、次により記入すること。
      - (イ) 1月から6月までの申込みの場合  
次に掲げる額を合計した金額を記入すること。
        - a 給与所得については、前年分の源泉徴収票の給与所得控除後の金額の欄に記載されている額
        - b 給与所得以外の所得については、前年の収入金額から必要経費等を控除した額
      - (ロ) 7月から12月までの申込みの場合  
前年の所得証明書の合計所得の欄に記載されている金額を記入すること。
  - ハ 申込者若しくは同居予定者が障害者(特別障害者)若しくは寡婦(寡夫)である場合又は別居する扶養親族が障害者(特別障害者)である場合にあつては、その旨を「備考」欄に記入すること。
- (2) 「3 高齢者世帯又は障害者等を含む世帯に関する調べ」について  
申込者が50歳以上の者で、かつ、同居予定者のいずれもが50歳以上又は18歳未満の者である場合にあつては「高齢者世帯」欄に○印を記入し、申込者又は同居予定者が次のいずれかに該当する場合にあつては「障害者等を含む世帯」欄の該当するものを○で囲むこと。
  - イ 身体障害者で障害の程度が1級から4級までのもの
  - ロ 精神障害者で障害の程度が1級又は2級のもの
  - ハ 知的障害者で障害の程度が精神障害の1級又は2級に相当するもの
  - ニ 戦傷病者、被爆者又は引揚者